

A I ネットワーク社会推進会議
第10回 議事概要

1. 日時

平成30年7月11日（水）10:30～12:00

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 8階 総務省 第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

須藤議長、大屋構成員、キーナン構成員（代理：久世 日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員 最高技術責任者）、木村構成員、近藤構成員、宍戸構成員、城山幹事、杉原構成員、高橋構成員、谷崎構成員、長田構成員、中西構成員、西田幹事、林構成員、東原構成員（代理：城石 株式会社日立製作所研究開発グループ技術戦略室技術顧問）、平野（晋）幹事、福田構成員、堀幹事、村上構成員、山川構成員、山本構成員（代理：原 富士通株式会社執行役員）

(2) 総務省

坂井総務副大臣、小林総務大臣政務官、鈴木総務審議官、富永総務審議官、今林国際戦略局長、谷脇政策統括官、吉岡大臣官房審議官、井上情報通信政策研究所長、今川情報流通行政局情報通信政策課長、香月情報通信政策研究所調査研究部長、恩賀情報流通行政局情報通信政策課統括補佐、市川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、高木情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、尾川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

内閣官房情報通信技術（I T）総合戦略室、内閣府、消費者庁、情報通信研究機構、理化学研究所、産業技術総合研究所

4. 議事概要

(1) 開催要綱等

資料1の開催要綱（改）の確認が行われた。

(2) 事務局からの説明

事務局より、資料2に基づき、国内外の動向及び国際的な議論の動向について説明が行われた。

(3) 事務局からの説明

事務局より、資料3に基づき、報告書2018（案）に関する意見募集の結果及び報告書2018（案）について説明が行われた。

(3) 意見交換

【杉原構成員】

- ・ 事務局から紹介のあったグーグルの「AI at Google: our principle」について、本推進会議で取りまとめた「国際的な議論のためのAI開発ガイドライン案」を参考にしており、方向性は同じものである。また、個社としての自己規律という形でも、AIの倫理あるいは社会的な要請に応えることができるのではないかと思ひ、このような形で公表させていただいた。

【近藤構成員】

- ・ 初心者ユーザーとして申し上げると、AIスピーカーにも便利な面と使いにくいと感じる面がある。例えば、連絡先が記載されておらず、困った時の相談やサポートして欲しい時に、何処に連絡すればよいか分からない。トラブルが生じた場合の受け皿についても検討して欲しい。

【堀幹事（環境整備分科会技術顧問）】

- ・ 報告書（案）の注釈104において「ブラックボックス化」の説明をしているところについて、『動作に関する説明が難しい』となっているが、動作そのものは説明できるので、『動作結果に関する説明が難しい』あるいは単に『結果に関する説明が難しい』と修正した方がよい。

【木村構成員】

- ・ 報告書（案）の第4章「今後の課題」（6）利用者の利益の保護について、『AIを手頃な条件で安心・安全に利用することができるよう』となっているが、『手頃な』という文言に違和感がある。なるべく安価という価格のことで取ることもできるし、他の意味にも取ることができるので、表現を工夫して欲しい。

【福田構成員】

- ・ 木村構成員の御意見に関し、報告書2017を起草した際に「手頃な条件」として念頭に置いていたことは、料金が安価であることのみならず、料金等の価額等AIネットワークを利用するに当たっての条件が総体としてその提供に要するコスト等に相応して手頃であることである。AIネットワークサービスを利用するに当たっての条件であって料金等以外のものとしては、利用者自身のパーソナルデータをプロバイダ等に提供すること、当該データの提供を受けたプロバイダ等が当該データを利活用することに応諾しなければならないこと等が課せられていることが挙げられ得る。「手頃な条件」としては、料金等の価額を含めそれらの条件が総体として当該AIネットワークの提供に要するコスト、当該AIネットワークの用途等に照らし相応なものであることを念頭に置いていた次第である。

【大屋構成員（影響評価分科会長代理）】

- ・ 起草の想いを述べた福田構成員の御意見と違和感があるという木村構成員の御意見の双方とも理解できる。単に安価であるという「cheap」ではなく、納得できる低価格感という意味で「reasonable」というのが相応しいのではないかと考えられる。これを日本語に訳して「理に適った」あるいは「適切な」ということにしてはどうか。

【福田構成員】

- ・ 報告書2017を起草した際には、料金の価額以外の条件も含め、「手頃」として念頭に置いていた内容は、英語でいえば「affordable」である。これは、AIネットワーク化が進展する社会におけるその構成員の「包摂」の見地から誰しもが利用できるようにするためには「affordable」であることが求められることによるものである。この「affordable」については、「reasonable」であることも両立することが期待される場所である。「reasonable」であることを強調する場合には、日本語で「適切な」とすることについても異存はない。

【長田構成員】

- ・ 「適切な」とすることがよいと思う。また、注釈を付して今の御意見を補足すると、理解しやすくなるのではないかと思う。

【中川幹事（環境整備分科会技術顧問）】

- ・ 意見募集で提出された意見を見ると、本推進会議の意図が伝わっていない、説明が不足しているのではないかと思うところがある。AIは、設計者が想定しない動きをする可能性がある、データによって構造が変化する。したがって、このようなAIの特徴に鑑みると、従来から言われているセキュリティ、プライバシー、安全性などについても原則が必要であるといったことがやや伝わっていないのかという気がしている。AI利活用原則案を記載しているところに、このような記述を追記するとよいのではないかと思う。

【宍戸構成員（環境整備分科会長代理）】

- ・ 報告書（案）の注釈145（事務局追記：最終的に注釈146に修正）において、連携の原則について『本原則は、連携を義務付けるものでない』とされているが、表現がきつい感じがするのとともに、この原則だけ『義務付けるものではない』としていると他の原則については義務付けるのかと誤解を招きかねないため、表現を工夫した方がよい。

【平野（晋）幹事（環境整備分科会長）】

- ・ 先日の合同分科会での議論を踏まえて、意見募集で提出された意見を、特に第4章「今後の課題」に取り入れたことによって、さらに良い報告書になった。これを公表することにより、世界に対して日本のプレゼンスを示していくことにつながると思う。

【城山幹事（影響評価分科会長）】

- ・ 平野幹事の御意見に関連して、例えば、合同分科会の議論を踏まえて、AI開発ガイドライン（案）が策定された場合の実効性の確保が追記されるとともに、監査手法や品質保証など関連する記述が本文や注釈に追記されているが、これらのことをどのような書き振りで記述するのかというのは難しいところがある。合同分科会では、このような意見が産業界から提出されたことが重要であるということ踏まえて、どのように記述するのが適切かということ議論した。このような形で記載することとなったことが、サブスタンスとしても、意見募集というプロセスとしても重要であると思う。

【中川幹事（環境整備分科会技術顧問）】

- ・ 「セキュリティの原則」について、A Iシステム自身のセキュリティのことは盛り込まれているが、ネットワークセキュリティも非常に重要であるので、意識した方がよい。
- ・ 人材育成について、報告書（案）では構成員の意見を列挙する形となっているが、初等・中等教育だけではなく、既に仕事に就いている方の再教育も含めて非常に重要な問題である。

【平野（晋）幹事（環境整備分科会長）】

- ・ 文系の方々に対して、どのようにA Iのことを教えるとよいか。

【久世 日本IBM執行役員 最高技術責任者（キーン構成員代理）】

- ・ まずはA Iに興味を持ってもらうことが重要で、具体的にどのように使っているのかというのを事例で紹介する。そうすると、文系理系を問わず興味を持ってもらえる。次に、簡単なプログラムを動かしてもらって「自分達でもできる」ということを実感してもらうようにしている。最初から、難しいことをやると疲れてしまうので、興味を持ってもらうように簡単なことから始めるようにしている。

(4) その他

須藤議長より、本日の議論を踏まえ、最終的な取りまとめを議長一任とした上で、公表する旨の発言があった。